

天保山客船ターミナル整備等PFI事業 入札説明書等に関する第1回質問及び回答（対話確認後の回答）

質問No	資料名	頁	項目	質問内容	回答
15	入札説明書	P.2	2	独立採算施設運営事業者の定義として、独立採算事業者が独立採算施設を賃貸することは可能でしょうか。その場合、賃借人が独立採算施設運営事業者となるのでしょうか。（定義上、委託や請負のみと読み取れるため。）	独立採算事業者が独立採算施設を賃貸することは可能です。その場合、独立採算事業の内容によっては、賃借人が独立採算施設運営者となるとは限りません。
53	要求水準書	P.14	(6)-②-(工)	「主要室は独立した放送が可能となる計画とする」とあります。現地よりマイクにて放送を行うことも考えられますか。ご教示ください。	主要室別に館内放送を行うことがあります。
79	要求水準書	P.6	2-(5)-①	設計にあたっては、市と設計前の段階から事前に協議し、確認の上進めるとありますが、市との協議はどのような協議体を想定しているのでしょうか。	事業者決定後の詳細設計時において、諸室規模などの配置について、港湾局と調整して進めてください。
85	事業契約書	P.45	第89条	法令改正による費用・損害について、「なお、本事業に直接関係する場合以外の法令改正等による場合の乙に発生した追加費用及び損害については、乙の負担とする」とありますが、広く一般的に適用される法制度の新設・変更により整備費・維持管理費が増大しSPCの経営に影響を与えるケースもあります。国交省のある事業の事業契約の中には、法令変更リスクについて「本事業の整備・維持管理に、直接関係する法令の変更以外についても、伴う増加費用の発生の防止手段を合理的に期待できないと認められる場合については、市が当該増加費用を負担する」とする事例があります。本事業においても、上記のようなリスク分担を希望します。	法制度の新設・変更に係るリスク分担については、事実発生時点での協議事項とします。